

各種相談窓口

民間団体（埼玉犯罪被害者援助センター） による被害者支援

質問：民間による被害者支援は
ありますか？



公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターは、公的機関だけでは対応できない様々な被害者支援を行っている民間団体です。

埼玉県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体に指定されており、職員には守秘義務があるため、個人情報外部へもれることはありません。

○ 活動内容

- ・ 電話、面接相談
- ・ 被害者支援に関する情報提供
- ・ 直接的支援
(警察署、裁判所、病院等への付添い、生活支援のための自宅訪問など)

○ 警察からの情報提供制度

被害にあわれた方が、繰り返し、被害について話さなくてよいように、被害にあわれた方からの同意を得た上で、警察から埼玉犯罪被害者援助センターに以下の点をお伝えします。

- ①住所、氏名 ②罪名 ③被害日時 ④被害場所
- ⑤被害程度、概要 ⑥希望する支援の内容・・・など

※早期援助団体とは・・・

「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第23条」に基づき、公安委員会により指定された団体で、犯罪被害にあわれた方などが再び平穏な生活を営むことができるよう支援することを目的としている団体です。